

令和8年4月15日

組合員各位

本吉町森林組合
代表理事組合長 加納 保

令和8年度通常総会議決結果について(報告)

平素から、組合運営にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記総会を去る3月25日に本吉公民館にて開催いたしました。なお、基準となる正組合員数569名のうち、当日の出席者は55名、書面による出席者は228名、委任状による出席者は27名で定足数に達していることを申し添えます。(准組合員出席者7名)

議決結果は下表のとおり、すべて承認・可決されましたのでご報告申し上げます。

総会の際にいただいたご意見・ご要望を含み組合運営や諸課題に対し、役職員一同が一丸となつて、地域の森林を守り育てられるよう取り組んでまいりますので、組合員の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、議案の内容につきましては送付させていただきました総会資料をご参照下さい。

議案番号	議案内容	議決結果	
第1号議案	令和7年度事業、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第2号議案	令和8年度事業計画に関する件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第3号議案	役員報酬に関する件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第4号議案	令和8年度余裕金預入先に関する件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第5号議案	令和8年度借入金最高限度を定める件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第6号議案	令和8年度一組合員に対する貸付金額並びに貸付利率を定める件	賛成多数	報告のとおり承認されました。
第7号議案	令和8年度に於ける一組合員の債務保証限度額並びに年度内に於ける債務保証の最高限度額を定める件	賛成多数	報告のとおり承認されました。

参考(総会での主な発言要旨)

質疑 多額の未収金の件について、弁護士に依頼して差し押さえの手続き中とのことだが前回総

会時点からの懸案事項であり手続きが遅かったのではないか。

回答 未収金の件について組合で特別委員会を設け、県森連と弁護士に相談し2月より仮差押え手続きを進めているところであり、手続きに時間を要している状況であります。

質疑 短期借入金について今後の利率の上昇の懸念や利息の支払いについて組合に多大な影響があるため改善に努めてもらいたい。

回答 借入金についても県森連へ相談している状況であり資金不足とならないように努める。

要望 財務内容を精査して欲しい。